

## 重要取組シート

市民人権局 市民生活部  
消費生活センター

取組項目	市民生活の安全・安心に向けた取組の推進	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日からの民法の一部改正により、成年年齢が18歳に引き下げられるため、若年層の消費者トラブルの増加が懸念される。</li> <li>特に、キャッシュレス化の普及や電子商取引の拡大など、デジタル化の進展への対応が急務となっている。</li> </ul>	
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高生や未成年者取消権の行使ができなくなる若年層に対して、学校や教育委員会と連携による、消費者教育の支援・情報提供を充実</li> <li>第3期堺市消費者基本計画の重点施策や指標項目につながる取組の実施（消費者相談業務、SNS等を活用した効果的・効率的な情報発信、消費生活の安全安心の確保）</li> </ul>	
スケジュール	前期 (～7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者相談による助言、あっせんを行う。(4月～)</li> <li>広報さかいやホームページを活用し、若年者の消費者トラブルについての情報を提供する。(4月～)</li> <li>学校における消費者教育を支援するため、中学生を対象としたデジタル教材の作成を開始する。(4月～)</li> <li>市内の高等学校を対象に、DVDの提供や講座を実施するなど、啓発機会の拡充を図る。(4月～)</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえながら、大学等の新入生オリエンテーションなど様々な機会を捉え、若年層を対象とした出前講座を実施する。(4月～)</li> <li>不当な取引行為を行う事業者への指導だけでなく、ホームページ等への公表を適宜行い、若年層を始めとした消費者への注意喚起や被害の未然防止等を図る。(4月～)</li> <li>若年層が陥りやすい消費者トラブルに関する啓発資料等を充実させ、市内の大学などへの配架・配布を行う。(5月～)</li> <li>SNSを活用した消費生活に関する情報発信を積極的に行い、インターネットや電子商取引に関する消費者トラブルの未然防止を図る。(5月～)</li> <li>区民まつり等に参加し啓発活動を行う。(5月～)</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえながら、小学校等の教員に対して若年層の消費者トラブルに関する講座を実施する。(7月)</li> </ul>
	中期 (～11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>お買物・くらしの川柳について募集、選考、表彰を実施し、悪質商法防止等に向けた啓発活動を行う。(8月～)</li> <li>事業所のはかりの定期検査(集合検査)を行う。(10月～)</li> </ul>
	後期 (～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>成人式で、電子媒体を活用した啓発活動を行う。(1月)</li> </ul>
	次年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の安全・安心な消費生活を確保するため、第3期堺市消費者基本計画の取組を効果的に進める。</li> </ul>

進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 消費者相談による助言、あっせんを実施(4月～) <input type="checkbox"/> 広報さかいやホームページを活用し、若年者の消費者トラブルについての情報を提供(4月～) <input type="checkbox"/> 学校における消費者教育を支援するため、中学生を対象としたデジタル教材の作成を開始(4月～) <input type="checkbox"/> 市内の高等学校を対象に、DVDの提供や講座を実施するなど、啓発機会の拡充を図った。(4月～) <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえながら、大学等の新入生オリエンテーションなど様々な機会を捉え、若年層を対象とした出前講座を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 不当な取引行為を行う事業者への指導だけでなく、ホームページ等への公表を適宜行い、若年層を始めとした消費者への注意喚起や被害の未然防止等を図った。(4月～) <input type="checkbox"/> 若年層が陥りやすい消費者トラブルに関する啓発資料等を充実させ、市内の大学などへの配架・配布を実施(5月～) <input type="checkbox"/> SNSを活用した消費生活に関する情報発信を積極的に行い、インターネットや電子商取引に関する消費者トラブルの未然防止を図った。(5月～)	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえながら、小学校等の教員に対して若年層の消費者トラブルに関する講座を実施(8月) <input type="checkbox"/> お買物・くらしの川柳について募集、選考、表彰を実施し、悪質商法防止等に向けた啓発活動を実施(8月～) <input type="checkbox"/> 区民まつり等に参加し、啓発活動を実施(10月～11月) <input type="checkbox"/> 事業所のはかりの定期検査(集合検査)を実施(10月～)	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 成人式において、電子チラシやパンフレットを活用し、若年者の消費者トラブルに関する注意喚起及び啓発を実施(1月)	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5- (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件 (2019年)]	目標値 (2025年) 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件 (2019年)]	目標値 (2023年) 1,100件

## 重要取組シート

市民人権局 市民生活部  
市民協働課

取組項目	市民生活の安全・安心に向けた取組の推進
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市内の全刑法犯認知件数は、ピークであった平成13年(30,917件)から毎年減少しており、令和3年は4,875件で、前年より372件減少している。また、人口当たりの認知件数は、20政令市中6番目に多い。</li> <li>• 大阪重点犯罪(性犯罪等・特殊詐欺・自動車関連犯罪※)の認知件数は、指定時の平成28年(2,169件)から毎年減少しており、令和3年は711件(特殊詐欺は速報値)で、前年より195件減少している。 〔※大阪重点犯罪認知件数の罪種は年によって変更されることがあるため、2020年時点の指定罪種である性犯罪等・特殊詐欺・自動車関連犯罪を基準とする〕</li> <li>• 大阪重点犯罪の認知件数の内、自動車関連犯罪が約75%を占めている。</li> <li>• 市内の特殊詐欺認知件数は、令和3年中が98件(暫定値)で、大阪府内で2番目に多い。前年と比較すると被害金額は約270万円減少し、認知件数は9件増加(令和4年2月現在速報値)。また、コロナ禍に便乗した詐欺も懸念される。</li> <li>• 令和2年度から3か年で公設防犯カメラの戦略的整備を実施。令和2年度に127台、令和3年度に203台設置し、令和4年度は152台設置予定(合計482台を設置)。</li> <li>• 防犯灯については、地域が設置する防犯灯への補助(設置補助・電気料金支援)を実施しているが、これらに加え既存の手法とは異なるアプローチで実施する戦略的な防犯灯の整備を進める。</li> <li>• 犯罪被害者等の日常生活を支援するために心理カウンセリングや配食サービス、ホームヘルプサービスを実施。また、堺市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置。</li> <li>• 自治会は防犯・防災活動をはじめ福祉や子育てなど様々な分野で地域のためにボランティアで活動している住民組織。誰もが安心して暮らせる地域社会を実現していくためには、自治会の協力は必要不可欠。</li> <li>• 高齢化や都市化の進展、生活スタイルや価値観の多様化等により、自治会の加入率は、長期的な低下傾向にある。また、自治会役員の高齢化や固定化により、担い手不足が生じており、コロナ禍への対応も必要である。</li> </ul>
取組の内容	<p><b>【大阪重点犯罪に関する取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域が主体的に取り組む防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動等に対する支援を継続実施する。</li> <li>• 自動車関連犯罪を減少させるため、市内各警察署と連携してナンバープレートの盗難防止に取り組む。</li> <li>• 市内6警察署と協定に基づく連携を図りながら、コロナ禍に便乗した特殊詐欺等の被害防止に向けた各種啓発に取り組む。</li> <li>• 企業との包括連携協定等を活用し、効率的に啓発を実施する。</li> <li>• 区と警察の協議のもと、緊急性や重要度の高い場所を精査し、優先順位を付けて公設防犯カメラの戦略的な整備を進める。(令和4年度は、3か年計画の最終年)</li> <li>• 大阪府警察からの情報等を踏まえ、防犯灯の戦略的な整備に向けた取組を進める。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のほか、地域貢献を目的に事業者が設置する防犯カメラの設置に対する補助や、小中学校等の公共施設に設置した防犯カメラの運用と維持管理を適切に行う。</li> </ul> <p><b>【犯罪被害者等支援に関する取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等と連携しながら、心理カウンセリングや配食サービス、ホームヘルプサービスなどの支援業務を継続実施する。</li> <li>・関係機関と連携・協働し、各種支援制度の案内や情報提供等を実施する。また、犯罪被害者週間に「生命（いのち）のメッセージ展」を開催する。</li> </ul> <p><b>【自治会に関する取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナに対応した自治会活動支援や若い世代が自治会活動に参加しやすい環境整備に向けた取組として、自治会活動における ICT の活用を促進する。また、企業との包括連携協定の締結を活用して、自治会加入促進につなげていく。</li> <li>・各区役所自治推進課と連携して、校区自治会活動推進補助金の円滑な運用を行う。</li> </ul>						
スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">前期 (～7月)</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備の継続、設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 関係部局と議論し、防犯灯の戦略的な整備に向けた方針を検討（4月～6月）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 小・中学校等の公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域貢献を目的とした事業所による防犯カメラの設置支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 啓発講座や防犯教室等の受講者に対してオリジナル防犯ブザーを配布し、啓発を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止にかかる各種啓発を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止啓発を目的とする出前講座等を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者の認定（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口において相談対応を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 心理カウンセリング、配食サービス・ホームヘルプサービスによる日常生活支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 自治会活動における ICT の活用事例に関する DVD の視聴機会を検討。（4月～7月）</li> <li><input type="checkbox"/> 企業と連携した自治会加入促進策を検討し、連携先の企業との調整や取組を進める。（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 校区自治会活動推進補助金に関する校区自治連合会からの質問や相談に区と連携しながら対応。（4月～）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">中期 (～11月)</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大阪府警察からの情報等を踏まえ、防犯灯の設置場所を選定（7月～8月）</li> <li><input type="checkbox"/> 防犯灯の戦略的な整備に係る予算協議の実施（9月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 大阪公立大学学園祭で「生命（いのち）のメッセージ展」を実施（11月）</li> <li><input type="checkbox"/> 校区自治連合会を対象とした ICT に関する講演動画 DVD の貸出を実施。（8月～）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">後期 (～3月)</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 予算議論を踏まえ、防犯灯の戦略的な整備の実施（～3月）</li> <li><input type="checkbox"/> 令和4年度設置分の戦略的公設防犯カメラの稼働開始（12月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体（大阪被害者支援アドボカシーセンター）との協働で、「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施（11月～）</li> </ul> </td> </tr> </table>	前期 (～7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備の継続、設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 関係部局と議論し、防犯灯の戦略的な整備に向けた方針を検討（4月～6月）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 小・中学校等の公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域貢献を目的とした事業所による防犯カメラの設置支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 啓発講座や防犯教室等の受講者に対してオリジナル防犯ブザーを配布し、啓発を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止にかかる各種啓発を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止啓発を目的とする出前講座等を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者の認定（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口において相談対応を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 心理カウンセリング、配食サービス・ホームヘルプサービスによる日常生活支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 自治会活動における ICT の活用事例に関する DVD の視聴機会を検討。（4月～7月）</li> <li><input type="checkbox"/> 企業と連携した自治会加入促進策を検討し、連携先の企業との調整や取組を進める。（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 校区自治会活動推進補助金に関する校区自治連合会からの質問や相談に区と連携しながら対応。（4月～）</li> </ul>	中期 (～11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大阪府警察からの情報等を踏まえ、防犯灯の設置場所を選定（7月～8月）</li> <li><input type="checkbox"/> 防犯灯の戦略的な整備に係る予算協議の実施（9月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 大阪公立大学学園祭で「生命（いのち）のメッセージ展」を実施（11月）</li> <li><input type="checkbox"/> 校区自治連合会を対象とした ICT に関する講演動画 DVD の貸出を実施。（8月～）</li> </ul>	後期 (～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 予算議論を踏まえ、防犯灯の戦略的な整備の実施（～3月）</li> <li><input type="checkbox"/> 令和4年度設置分の戦略的公設防犯カメラの稼働開始（12月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体（大阪被害者支援アドボカシーセンター）との協働で、「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施（11月～）</li> </ul>
前期 (～7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備の継続、設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 関係部局と議論し、防犯灯の戦略的な整備に向けた方針を検討（4月～6月）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 小・中学校等の公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 地域貢献を目的とした事業所による防犯カメラの設置支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 啓発講座や防犯教室等の受講者に対してオリジナル防犯ブザーを配布し、啓発を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止にかかる各種啓発を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止啓発を目的とする出前講座等を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者の認定（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口において相談対応を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 心理カウンセリング、配食サービス・ホームヘルプサービスによる日常生活支援を実施（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 自治会活動における ICT の活用事例に関する DVD の視聴機会を検討。（4月～7月）</li> <li><input type="checkbox"/> 企業と連携した自治会加入促進策を検討し、連携先の企業との調整や取組を進める。（4月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 校区自治会活動推進補助金に関する校区自治連合会からの質問や相談に区と連携しながら対応。（4月～）</li> </ul>						
中期 (～11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 大阪府警察からの情報等を踏まえ、防犯灯の設置場所を選定（7月～8月）</li> <li><input type="checkbox"/> 防犯灯の戦略的な整備に係る予算協議の実施（9月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 大阪公立大学学園祭で「生命（いのち）のメッセージ展」を実施（11月）</li> <li><input type="checkbox"/> 校区自治連合会を対象とした ICT に関する講演動画 DVD の貸出を実施。（8月～）</li> </ul>						
後期 (～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 予算議論を踏まえ、防犯灯の戦略的な整備の実施（～3月）</li> <li><input type="checkbox"/> 令和4年度設置分の戦略的公設防犯カメラの稼働開始（12月～）</li> <li><input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体（大阪被害者支援アドボカシーセンター）との協働で、「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施（11月～）</li> </ul>						



進捗の状況		～12月)
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 地域安全に関する各種取組を推進する。また、犯罪発生状況等に応じて有効な支援策を随時検討する。
	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備で、設置した防犯カメラの運用及び維持管理を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備事業について、令和4年度設置分の入札事務を行い、実施業者を決定。(4月～) <input type="checkbox"/> 地域による防犯灯や防犯カメラの設置や、青色防犯パトロール活動への支援を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 小・中学校等の公共施設に設置している防犯カメラの運用及び維持管理を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 地域貢献を目的とした事業所による防犯カメラの設置支援を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 防犯に関する出前講座等を実施し、受講者へオリジナル防犯ブザーを配布(4月～) <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止に関する各種啓発や出前講座を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者の認定を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口において相談対応を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 心理カウンセリング、配食サービス・ホームヘルプサービスによる日常生活支援を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 戦略的防犯灯の設置事業の実施に向け事業スキーム等を検討し、関係部局と協議。(7月) <input type="checkbox"/> 企業と連携した自治会加入促進策を検討し、連携先の企業との調整や取組を進める。(4月～) <input type="checkbox"/> 校区自治会活動推進補助金に関する校区自治連合会からの質問や相談に区と連携しながら対応(4月～)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 公設防犯カメラの戦略的な整備事業について、令和4年度分の防犯カメラを区役所と警察が連携して設置(8月～) <input type="checkbox"/> 戦略的防犯灯の設置事業について、庁内協議を行い令和5年度から事業を実施する方向で予算要求等の対応を進めた。(8月～) <input type="checkbox"/> 増加している性犯罪の防止を図るため市内高等学校で防犯教室を実施(9月～) <input type="checkbox"/> 秋の全国地域安全運動期間中に特殊詐欺被害防止にかかる啓発パネル展を市役所1階で実施(10月) <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者を8者認定(～11月) <input type="checkbox"/> 大阪公立大学学園祭で「生命(いのち)のメッセージ展」を実施(11月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 戦略的防犯灯の事業スキームを確立し、庁内調整を実施(～3月) <input type="checkbox"/> 令和4年度設置分の戦略的公設防犯カメラの稼働を開始(12月～) <input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警察、民間支援団体(大阪被害者支援アドボカシーセンター)との協働で、「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施(11月、12月) <input type="checkbox"/> 自治会加入促進に向け、関係課職員のワーキンググループにおいて、市が実施できる取組を検討し、実現可能なものから順次実施。また、令和5年度以降の実施に向けた取組内容を検討(～3月)

2025 堺市基本計画	該当する 施策	5- (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件 (2019年)]	目標値 (2025年) 900件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件 (2019年)]	目標値 (2023年) 1,100件

## 重要取組シート

市民人権局 男女共同参画推進部  
男女共同参画推進課

取組項目		市民生活の安全・安心に向けた取組の推進	
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までの計画期間が終了した「堺セーフシティ・プログラム」の取組と実績をふまえつつ、令和2年度から、女性や子どもをはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らせる社会の実現に向けて「セーフシティさかい」として取組を開始。</li> <li>「堺セーフシティ・プログラム」においては、具体的な取組の活動指標は概ね目標値を達成することができたが、一方で市民の意識などについては、目標値に達していないものがあり、引き続き取組を推進する必要がある。</li> </ul>	
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内及び関係機関との連携強化のため、セーフシティさかい推進会議を開催。</li> <li>セーフシティさかいの推進のため、行政機関だけでなく様々なステークホルダーと連携しながら取組を推進する。</li> <li>セーフシティさかい推進事業を、関係部局と連携を密にしながら全庁で取り組んでいく。</li> <li>セーフシティさかいの認知度を高めるため、ちらしやポスター、ホームページの広報物等にロゴマークを掲載する。</li> </ul>	
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施(4月～) <input type="checkbox"/> デートDV等予防出張セミナーの申込を開始・実施(4月～)	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進会議の開催(8月) <input type="checkbox"/> 大学(学園祭)での啓発(11月)	
	後期 (～3月)		
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 安全安心に関する事業を全庁的に継続して取り組む。	
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施(4月～) <input type="checkbox"/> デートDV等予防出張セミナーの申込を開始・実施(4月～)	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進会議の開催(8月) <input type="checkbox"/> 大学(学園祭)での啓発(11月)	
	後期 (～3月)		
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5- (5) 犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件(2019年)]	目標値(2025年) 900件

(様式4)

未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数 [現状値：1,195件 (2019年)]	
			目標値 (2023年) 1,100件